

身近な地域で、子育て支援のお仕事・活動に従事してみませんか！受講料は「無料」

京都府からの
お知らせ



令和7年度

子育て支援員養成講座 のご案内

* 「子育て支援員研修」とは

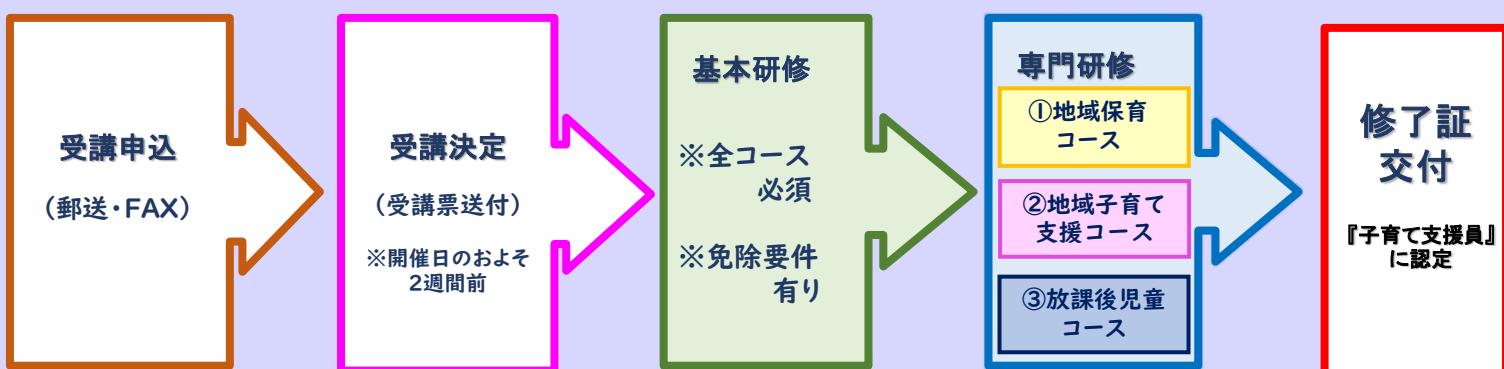
平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ、子育てひろばなど、地域の子育て支援サービスを支える人材が求められています。

新制度の開始に伴い、国では、子育て支援に必要な知識や技能等を習得する全国共通の「子育て支援員研修制度」が創設されました。

京都府でも、子育て経験のある方や子育て支援のお仕事に関心をお持ちの方に、やりがいをもって現場でご活躍いただくための研修を、府内各地で開催します。



* 研修申込から修了までの流れ



※詳細な研修内容や開催日程等は次のページをご覧ください